国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用のご案内

小平市立図書館で「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」が利用できます。 利用する場合は、以下の利用案内をご確認ください。

(1) 「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」とは 国立国会図書館でデジタル化した図書や雑誌のうち、絶版などで現在手に入らない資料を 図書館に配信し、閲覧、および複写ができるサービスです。

(2) 利用できる方

小平市立図書館の利用カードをお持ちの方 (他市の多摩六都共通利用カードでも小平市で登録があれば利用可)

(3) 利用手順

- ①「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」を利用したいことを図書館職員に 伝え、『利用申込書』に記入し、申込みください。
- ②利用時間は1回30分で、1日2回利用できます。次にお待ちの方がいない場合、1回につき30分の延長が可能です。(最大2時間まで)
- ③インターネット端末では、閲覧のみ可能です。 複写を希望する方は、『(4)複写』をご確認ください。

(4) 複写

- ①複写を希望する場合、『複写申込書』に次の項目をご記入ください。
 - ●書誌 ID または資料名(資料を特定できること)
 - ●複写するページ(コマ番号等)
 - ●申請日
- ②『複写申込書』を職員に渡してください。複写は職員が行います。
- ③複写できる範囲は、著作物の半分までです。
- ④複写は開館時間内でご利用ください。複写料金は有料で1枚10円です。 ※複写枚数等により、お渡しが後日になる場合もあります。

(5)禁止事項について

- ●閲覧用パソコンに機器(ノートパソコン・USB メモリ等)の接続はできません。
- ●閲覧用パソコンの画面をカメラ等で撮影はできません。
- ●デジタル化資料のデータ等を保存・送信することはできません。
- ●その他図書館が禁止する事項。

小平市立図書館